

会議結果報告書

会議の名称	札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会第7回評価ワーキンググループ会議
日時・場所	令和4年1月17日（月）17：30～19：30
出席委員 6名／6名中	松本 伊智朗（座長）、鈴木 秀洋、高橋 司、中板 育美、藤原 里佐、 増沢 高
傍聴者数	5名

議事（公開分）	概要
1 評価報告書 （案）について	（事務局説明） ○子ども家庭総合支援拠点に関する補足説明 ・子ども家庭総合支援拠点について、令和4年度末までに整備することを国から求められており、札幌市では各区の保健センターを子ども家庭総合支援拠点として位置付けるため、現在準備を進めている。本事案の発生を受けて、特に要支援児童などへの支援業務を強化するための取組を行っているところ。 ・第1回評価ワーキンググループ会議で説明した「検証報告書の提言に対する具体的な取組の内容及び実施状況」のうち、「提言1 区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性」に対する取組で、子ども家庭総合支援拠点の整備状況について「D」（中期的・段階的に検討する項目）としたのは、国が実施しているアドバイザー派遣が新型コロナウイルスの影響により実施の目途が立たなくなっていたため。 ・子ども家庭総合支援拠点の整備が遅れているということではないことから、補足説明させていただく。 （主な委員質問・意見） ○市民からの要望書について （座長） ・本日、市民検証グループより、評価ワーキンググループへの要望書を受け取った。まだ精読できていないが、このワーキンググループについての評価と、まだ明確になっていない課題があり継続的な議論を望む、その場合は市民からのヒアリングも含めて市民参加の形をとってほしいという内容と理解した。 ・このようにワーキンググループの活動、あるいは札幌市の取組に深く関心を寄せ、議論に加わっていただくことに敬意を表する。 ・しかしながら、本日が最後のワーキンググループ会議の予定であり、時間的余裕がないこと、また、評価ワーキンググループが始まる冒頭に評価の枠組みを設定して、それに沿って進めてきたことから、その方向性を全て

仕切り直しにするということは本日時点で変更することが難しい。

- ・よって、評価報告書はこのまま我々委員の意見としてまとめ、色々なご批判は前提にしながら、今後の議論の材料にさせていただくということで進めたい。

→（委員）異議なし

- ・（鈴木委員）要望書への感想だが、書いてくださった方と同じ視点で、「4 今後の取組に対する意見」（1）「ウ 要対協の機能強化及び対象範囲の拡大」というところでは、標準化、具体化が必要であるという部分を入れており、また、「エ 子ども福祉分野における各区の生活支援担当の役割発揮の必要性」というところでは、子どもの権利条例との関係性についても考えていくべきということも入れたつもりである。

○評価報告書（案）の記載内容「4 今後の取組に対する意見」について （鈴木委員）

- ・（1）ア 区を単位とした相談体制のあり方の文末について、「機能面での充実を図ることを期待する」となっているが、「必要である」というような強めの意見にしていきたい。

（馬場企画係長）

- ・鈴木委員に一点確認。（1）アの括弧書きについて、「子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点」の記載だが、文章内では子ども家庭総合支援拠点の話が中心。タイトルとして子育て世代包括支援センターは残したままで良いか。

→（鈴木委員）区役所の保健・児童福祉部門の一体性をうたうとなっているので、支援拠点そのものの機能が包括支援センターと一体となり支援を連携していくということを含んでいるので、子育て世代包括支援センターの記載は残しておいていいと考える。

（鈴木委員）

- ・（1）エの○1つ目の文末で「踏み込んだ研修が必要であると思われる」となっている部分は「必要である」という断定的な提言にしたい。

（中板委員）

- ・（3）専門職養成のあり方、専門職集団の養成について、札幌市の中で人材育成体系をつくりあげる時に、外部の意見も入ると理解していたので、常設委員会が研修内容と体制の検討となっていることが気になった。また、専門職養成の専門職というのは誰のことを指しているのか、全体的に、誰が誰のためにやることなのか、主語がよくわからなくなっている。

（鈴木委員）

- ・保健部門ではキャリアパス、キャリアラダーを明確にしていくこと、子ども福祉の部門では児童相談所と区のキャリアパス、キャリアラダーをどうしていくのかということ、生活支援部門では虐待含め子どもがいる家庭へ

の関わり方を知識として上乗せしていく必要があるということを明確に分けて書いたらいいか。

→（座長）人材育成の体系整備については、アの前に○を増やして、市の中で育成体系を考える部局にまたがった検討主体を明確にする必要があると追記するのが良いと思う。また、これは保健師のためのもの、などと書いてしまうと、今後の議論を縛るようなことになりかねない気がするので、職種全体を通して検討しなければならない部分は最初に書き、個別に書く部分は個別に記載すると良いかと思う。

（高橋委員）

・（１）「イ オ f f ー J T の検討、研修選択と研修の実施」にある「研修企画チーム」という言葉が急に出てきた。常設委員会と役割が重なっていると思うが、ここの記載内容が理解できなかった。

→（座長）常設委員会は外部のアドバイザリーボードというイメージで、大きなフレームワークを考えると、研修企画チームは研修を構想する職員の企画チームのことと理解している。

（増沢委員）

・（３）の育成体系とキャリアラダーの必要性について、育成体系がきちんとあることが前提だが、とにかくスーパーバイザーを養成することが大事な課題と認識。必要となる経験を積み、専門性を踏まえた者がスーパーバイザーを担い、札幌市としてスーパーバイザーを一定数育てるのだということ強調して○をつくってほしい。

（藤原委員）

・生活支援のセクションの専門性がやや薄まってしまったような気がする。本事案では、生活支援の段階で、どこまで家族構成やお金以外の生活状態の聞取りができていたのか、できなかったのかということが大きかったとワーキングでも共有されたと思うので、生活支援のワーカーという専門職の領域に、子ども支援への理解と専門知識を養成するということが入っていた方が良く思う。

→（座長）（１）エでは、生活支援のセクションの役割として子ども・家庭支援に関すること大きく期待していると記載している。これに加え、研修や人材育成については、生活支援担当のことも明記して、保健師、児相職員、区の家児相、生活支援業務、その他子どもと家族に関わる専門職、相談支援業務に関わる人と明示することにしたい。

（馬場企画係長）

・（３）の O J T、O f f ー J T、スーパーバイズに関するそれぞれの研修の内容やチームについては、児童福祉に携わる全ての職員を対象とするイメージで良いか。

→（座長）保健師、児相、区の家児相、その他の関係機関、DVや母子福祉、生活支援担当など、子どもと家庭の支援に関わる全ての職員ということ。

(増沢委員)

- ・(3) ウの「多職種連携研修」という言葉がピンとこない。研修は所属部署だけで行うほか、横の連携を目指した研修形態として合同研修も必要。連携に関することを研修テーマに入れていなくても、合同で同じ講座を聞いたり、同じ理論を聞いたりすることで、連携につながっていく。

→ (座長)「多職種連携研修」を「多職種合同研修」という言葉にして、文章でも、研修は所属部署のみで行うだけでなく、という言葉を入れると、両方大事であることが言える。

(鈴木委員)

- ・多職種合同研修について、連携に関することをテーマにした研修を実施するというようなことを書き加えるのはいかがか。

→ (増沢委員) 多職種による研修で、自分たちがどのように動けばいいかわかるだけではなく、同時に、連携のあり方そのものに関する重要な研修であるという一文を入れるのが良いと思う。

(中板委員)

- ・常設委員会や研修企画チームでは、子どもの福祉に関する全ての職種の人材育成について考えていくことが主語であると認識した。人材育成は、Off-JT、OJT、ジョブローテーション、自己研鑽という4つの柱で考える必要がある。Off-JTについては、このような能力をつけなければならないので、そのためにはこのような研修を計画的に受けていくという前向きな話なのだが、この記載では、足りない部分を洗い出し、その足りない部分を集中的に補うために外部の研修を選択していく必要があるとなっている。

- ・(増沢委員) 中板委員のおっしゃるとおり、今の記載だと、札幌市として育成ビジョンに合わせて研修体系を準備する必要があり札幌市独自で勉強できるものと外部の研修を積極的に位置付けていくことが必要であることと、職員個人の育成に関しては、これまでに受けてきた研修や個人の力量に合わせて必要なものを選択するという文脈が混同しているように思う。まずは育成体系に沿って研修計画をたて、その中で自ら実施するものと外部研修を受けるものを整理してできた研修体系を基に、個人個人の評価を行うということになるので、分けて記載した方が良い。

→ (座長) 事務局の方で、二つを書き分ける形で整理していただきたい。

(増沢委員)

- ・(4) ア「思春期・若年期の女性を対象とした支援について」の赤字の部分だが、「母子生活支援施設をはじめとした母子関連施設」とあるが、「母子生活支援施設や乳児院等の母子関連施設」という書き方の方が良いと思う。

→ (座長) 乳児院も併記する。

(鈴木委員)

- ・中絶含めて若年で妊婦でなくなった後のつなぎについて、特にもう一言書きたい。札幌だけでなく、全国でもつながっていない部分であるが、全国的な問題提起も含めて、札幌でできること、どうしていく必要があるのかを書いていいのではないかな。
- （座長）特に若年期に人口妊娠中絶のような形で妊婦でなくなった人というのは、制度の網の目から漏れやすいので、意識的につなげていく仕組みが必要である、継続的な検討が必要だということは追記する。
- （鈴木委員）
- ・民間の認可外保育施設については、情報が入りづらいことが全国的に問題になっている。そこからいかに情報を受け取ることができるかが課題として残っているので、日常的に情報が入ってくる仕組みづくり、働きかけについて引き続きの検討事項であることを追記したい。
- （座長）入れるとしたら、（４）の最後になると思うが、鈴木委員には３～４行で文案を作成していただきたい。
- （馬場企画係長）
- ・札幌市の取組として、認可外保育施設への指導ということで、立入調査を行う際には、児童虐待防止ハンドブックを参考として、虐待が心配される子どもの有無や事案が発生した場合の対応について確認を行っているところ。コロナの状況もあり、思うように実施されていない現状はあるが、すでに取り組んでいるものの、不足しているという意見であると理解して良いかな。
- （座長）基本的には、認可保育所も含めて、保育との連携について考える必要があり、認可外保育施設で既に行っている取組に加えて記載するというようにする。
- （高橋委員）
- ・児相の改善点として、休日・夜間対応も改善できたし、従前のように人事交流で警察から来た方もほかの職員と同じような業務を行うのではなく、アドバイザー的な職務もできるようになったということで、一定の評価をする。
 - ・本事案では警察と児相の連携が最後のとりでだったと思うので、人事交流された方や警察及び弁護士資格を持っている担当課長との連携については、みえないところがあるので、さらなる連携強化を検討してほしいという意見がある。
- （座長）警察との連携については、（４）他分野の強化のところに、保育施設と警察について追記することにしたい。高橋委員には４～５行くらいで文案を作成していただきたい。

○報告書（案）の記載内容「おわりに」の記載について
（座長）

2 座長・札幌市からの挨拶	・報告書最後の「おわりに」の記載について、「これまで何回か検証など携わってきて、札幌市がそれなりに検討されて進んできたことを理解しているし、今回このような取組をされたことも評価している。今回の報告書の柱の一つである人の問題については、これらの部署だけでの検討では限界があるので、全体を通して札幌市でどうするか、市長が全体をみてご判断いただくことが不可欠になるのでよろしくをお願いしたい。また、札幌市では子どもの権利条例があり、それを基に行政を考える枠組みを持っているところであるということを、もう一度その意味を振り返って、個別の部署だけでなく、市の姿勢としてお考えください。」という内容で、1～2ページになると思う。私の方で書くので、後日、ご確認いただきたい。 ○今後のスケジュールについて (座長) ・鈴木委員と高橋委員にさきほど依頼した文案は、水曜日か木曜日くらいを目途に作成いただきたい。 ・今回いただいた意見や修正箇所を事務局に反映していただき、委員の皆さんに確認いただきながら、最終的には、事務局と私と藤原副座長に確認を預けていただくというように進めたい。 (島谷子ども企画課長) ・今後のスケジュールについて、本日、委員の皆様からいただいた意見や修正を反映したのち、座長、副座長にご確認いただき、委員の皆様にも見ていただきながら、素案を確定させたいと思っている。1月下旬か2月には児童福祉部会にお諮りし、各委員の了解を得て、評価報告書として完成させたい。現時点での秋元市長への手交は2月17日に行っていただくよう進めているところ。 (座長) ・児童福祉部会は開催可能か、又は持ち回りのような形になるか。 → (島谷子ども企画課長) 持ち回りになると思っている。 ○座長からの挨拶 ・ワーキングでは、報告書に考えをまとめ、それを材料に色々な方からご批判を含めたご意見をいただく、あるいは札幌市として改善なり改革を進めていただければという目的だったかと思う。 ・各委員には、大変お忙しい中時間をとっていただき、また、ご尽力いただき、感謝申し上げます。 ○野島子ども育成部長からの挨拶 ・昨年6月から当初は3か月で3回程度という話をしていたが、結果的に、本日まで計7回にわたり、色々なご意見・ご指摘をいただいた。改めて、
----------------------	--

	ご参加いただき、感謝申し上げます。 ・ 事案が発生してから２年７か月が経過し、残念ながら札幌市だけではなく、全国的にも児童虐待の通告件数が増えており、痛ましい虐待死の案件も後を絶たない状況。 ・ 札幌市において、子どもや家庭の支援に係る職員は、日々悩みながら職務に取り組んでいるところではあるが、組織として一度立ち止まって、自分のやっていることについてどのようなことが望まれるのか、どのような方向性に進むべきか考えられていないところが現状。 ・ 今回、評価報告書をまとめていただくことにより、今後の児童虐待防止の取組に対する道筋が明確になっていくのではないかと考えているところ。 ・ 札幌市は、今後どうすれば同じような事案を繰り返さずに子どもの権利を守り続けることができるのか、職員一人ひとりが、今回いただいた評価を自分のこととして捉え、その取組を組織として継続していくことが大事だと認識しているので、今後ともそのような姿勢で取り組んでまいります。 ・ 委員の皆様にも引き続きお力添えいただきたい。
--	--

(議事概要について発言者内容確認済み)